

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	尾家産業株式会社		コード	7481
提出日	2024/9/25	異動（予定）日	2024/9/22	
独立役員届出書の提出理由	独立役員である壽英司氏が、2024年9月22日に逝去し、社外取締役を退任したため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし						
1	田辺彰子	社外取締役	○													△						有
2	荻田倫也	社外監査役	○																○			有
3	橋本 薫	社外監査役	○													△						有
4	岩辺 裕昭	社外取締役	○																○			有
5	谷村 正之	社外監査役	○													△						有
6																						

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の田辺彰子氏は過去（平成23年12月まで）に当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の業務執行者として勤務しておられました。	社外取締役である田辺彰子氏は公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有するとともに、独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため。
2		社外監査役である荻田倫也氏は税理士として企業会計実務に精通しており、その経歴を通じて培った専門家としての経験と見識を有するとともに、独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため。
3	社外監査役である橋本薫氏は過去（平成19年3月まで）に当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の業務執行者として勤務しておられました。	社外監査役である橋本薫氏は公認会計士として財務及び会計の豊富な知見を有しており、また、弁護士としての経験と見識を有するとともに、独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため。
4		社外取締役である岩辺裕昭氏は大手自動車メーカーでの役員経験ならびに海外事業に携わる等、その経歴を通じて培った経験と見識を有するとともに、独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため。
5	社外監査役である谷村正之氏は過去（平成22年9月まで）に当社のメインバンクである株式会社みずほ銀行の業務執行者として勤務しておられました。	社外監査役である谷村正之氏は金融機関での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するとともに、独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため。
6		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。